

相模鉄道株式会社及び東急電鉄株式会社からの鉄道の  
旅客運賃（加算運賃）の上限設定認可申請に係る審議（6回目）

1. 日 時

令和4年10月11日（火） 10：30～10：40

2. 場 所

WEB審議

3. 出席者

<委 員>

牧満（会長）、和田貴志（会長代理）

河野康子、山田攝子、二村真理子、三浦大介

<国土交通省>

事案処理職員：運輸審議会審理室 久保、渡真利、有賀、宮田、本間、佐藤

4. 議事概要

- 事案処理職員から令和4年10月4日（火）の討議を踏まえた答申案について説明を聴取した後、審理の結果、相模鉄道株式会社及び東急電鉄株式会社からの鉄道の旅客運賃（加算運賃）の上限変更認可申請事案について、申請通り認可することは適当である旨答申することとした。

（注） 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。